

鞍手地区点検評価委員会の意見書

平成29年8月22日

鞍手町教育委員会 殿

点検評価委員会

委員 福岡教育大学教授

豊島裕司

委員 宮若市

波止陽昇

委員 鞍手町

栗田ゆか

委員 小竹町

飯野裕美

平成28年度の貴教育委員会の運営状況について、点検及び評価をしましたので、別紙のとおり意見を報告いたします。

別紙

点検及び評価に関する委員会の意見	
教育委員会の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会の運営及び委員活動については、概ね良好に実施運営されている。
教育施策の主要施策の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「確かな学力」の向上（基礎学力の定着） ○ 学力向上プラン（P. D. C. A） ○ いじめ・不登校児童生徒の取り組み強化 ○ 学習アシスタントの配置 ○ 公民館事業の推進及び活動の促進 ○ 歴史民俗博物館、石炭資料展示場の充実・発展
取組・事業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力学習状況調査・福岡県学力調査を実施し、その結果を踏まえて、学力向上検証委員会・学力向上推進委員会等を行い、各学校での課題や成果を見つけ、学力向上への取り組みを行っている。 ○ 心の充実を図るため、中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置して、いじめ、不登校問題について取り組んでいる。また、中一ギャップによる不登校等の問題が起こらないように、小中連携授業として合同説明会、体験授業を行った。 ○ 公民館事業である公民館まつりを、同時期に催している美術展と同一会場で開催したことで、多くの見学者が来館し、これまで課題であった参加者の減少に歯止めをかけることができた。 ○ 博物館では、10月から約2ヶ月間、企画展「カムイのいる大地、アイヌ民族の歴史と文化」を開催し、1,235名の来館者があった。今後も企画展の内容の充実させるため、詳細な調査を行い、わかりやすい展示を心がけ、新たな企画に取り組んでいく。

別紙様式2

平成28年度 教育委員会点検評価書

	事業の区分	事業の内容及び状況並びに評価
教育委員会の開催状況	【定例教育委員会】	開催回数 <u>12回</u> 、議案件数 <u>41件</u> (議案内訳) 条例・規則等 <u>2件</u> 、予算案 <u>1件</u> 計画・方針等 <u>6件</u> 、人事案 <u>9件</u> 教育委員会行事等 <u>4件</u> 、教職員管理等 <u>3件</u> いじめ・不登校問題等 <u>4件</u> 、その他 <u>15件</u>
	【臨時教育委員会】	平成29年3月24日 (案件:人事案件についての審議)
	【総合教育会議】	平成29年2月17日 (案件:鞍手町の今後の学校教育について)
教育施策の主要施策	①特色ある学校経営の実践に努める	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての小中学校に、「学校関係者評価」「自校評価」を教育委員会に報告させ、点検評価を学校運営に活用している。 ○ 音読や百マス計算など徹底的な反復学習を行い基礎学力の向上や定着に取り組みを行ったり、毎朝マラソンを行い体力の向上に取り組んだりするなど、各学校が特色を生かした教育活動を行っている。
	②学習指導の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、毎年指定される学校が研究発表を行うことで、児童の基礎学力の向上及び教職員の資質向上の推進に貢献している。また、小・中学校ではALTによる英語授業を行っており、児童生徒の基礎学力の向上に繋がっている。 (平成28年度は古月小学校が発表) ○ 全国学力学習状況調査・福岡県学力調査を実施し、その結果を踏まえて、学力向上検証委員会・学力向上推進委員会等を行い、各学校での課題や成果を見つけ、学力向上への取り組みを行っている。
	③生徒指導の充実に努める	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援するスクールソーシャルワーカーの配置を町単独で行った。 ○ 各学校へ学習アシスタントの配置を行い、基礎学力の向上、個々に応じた学習指導の充実を図った。

教育施策の主要施策	④健康・安全指導の充実に努める	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登下校時に児童生徒の安全確保のため青色パトロール活動を行っている。また、県土木事務所・警察・行政・教育委員会・学校で通学路の安全点検について、現地を回り調整を行っている。
	⑤教職員の研修活動の促進と資質の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鞍手地区教育研究所部会において、各教科部会での協議・研究会の積極的な参加を推奨し、教職員の資質の向上に努めた。 ○ 小中連携事業として、各中学校単位で、授業の公開、分科会を行い、小中学校間の連携を強めた。
	⑥教職員の職務遂行と服務の厳正化に努める	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研修や県教育委員会の研修会に積極的な参加を促し、交通事故及び飲酒運転の防止、わいせつ行為、政治的行為、個人情報の適切な取扱い、その他信用失墜行為など、綱紀の厳正な保持について取組を行っている。また、各学校では、管理職の日常的な綱紀の厳正な保持についての指導が行われている。
	⑦教育諸条件の整備充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、剣南小学校「体育館床研磨改修工事」、剣北小学校「受水槽送水ポンプ取替工事」、豊翔館「受電設備改修工事」、などを実施。その他には小・中・高校の緊急的な修繕工事などを施工したことにより、施設環境の整備が図られた。
	⑧学校週5日制の対応を図る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもフェスティクら」を実施する際に各小学校区より30名の実行委員が10回の実行委員会を開催し、さまざまな体験型イベントを計画した。 ○ 学校、家庭、地域との連携のために、様々な機会を捉え、広報活動を行っているため、学校・家庭・地域との連携は徐々にとれています。
	⑨学校給食の衛生管理と指導の徹底を図る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鞍手町学校給食衛生管理マニュアルを、朝礼・終礼時等様々な機会に再確認・指導を行なった。また、直鞍地区や鞍手地区等で開催されている調理従事者研修にも積極的に参加し、個々の衛生管理意識の向上に努めた。 ○ 児童生徒が望ましい食習慣や生活習慣を確立できるよう、学校における指導を継続するとともに、保護者対象の試食会や講和などをとおして家庭との連携を図ることが出来ました。

⑩社会教育振興のための諸機関の完全機能化に努める	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発活動や講演会等を実施し、男女共同参画社会の実現に向け積極的な取組みを進めることができた。 ● 公民館、体育施設などの公共施設は老朽化が進んでいるが、厳しい財政事情中、地域住民が安心して利用できるように、修繕、改修工事箇所の優先順位を検討し、順次、利用環境の改善に努める。
⑪生涯学習まちづくりの推進に努める	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館事業である公民館まつりを、同時期に催している美術展と同一会場で開催したことで、多くの見学者が来館し、これまで課題であった参加者の減少に歯止めをかけることができた。 ○ 子どもの図書室、図書コーナーの環境整備や10月から新たな図書システムの導入により、利用者がやや増加している。今後は図書室の利用案内等を広報やチラシで紹介し、図書室の利用促進を推進する。 ○ 子どもの読書推進計画については、各小学校にチラシを配布し、「うちどく」の啓発活動を進めている。今後も継続して子どもの読書活動の普及に努める。
⑫青少年の健全育成に努める	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全育成に向け、地域と連携しながら、青色回転灯防犯パトロール活動や青少年育成町民会議講演会の開催等の事業を実施することができた。 ○ 地域の子どもの教育力向上、及び健全育成のため、子ども会と保護者が一体となった自主的な活動を行うことにより、その効果が徐々に現われた。 ○ 土曜学習として、年間20回の自学自習の「くらて寺子屋」を実施した。昨年と同様に地域のボランティアの協力を得ながら実施した。

<p>⑬生涯スポーツの振興に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットによる施設予約等により、住民サービスの向上につながった。 ● 町体育協会では10団体579人が会員として活動しているが、団体によっては会員の減少により、活動の低迷がみられる。また、町民が一同に集まり、親睦を深め、スポーツを行える町民体育祭を開催してきたが、昨今出場者が減少傾向にあり、実施内容について今後検討が必要である。 ● 町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康で楽し暮らしていくような施設の提供及び管理運営をしているが、各施設の老朽化が進み、一部修繕、改修工事の箇所が多くみられるため、今後も計画的な修繕工事が必要である。
<p>⑭豊かな文化的環境づくりに努める</p> <p>教育施策の主要施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 美術協会の会員の高齢化と会員不足のため、美術展の出展数の現少がみられる。平成28年度より、取り組んだ「公民館まつり」との合同展示を今後とも継続し、文化活動の育成、振興に努める。 ○ 町指定文化財の「永谷万年願盆綱引き」(新設)、県指定史跡「古月窯跡」(改修)の文化財解説板をそれぞれ現地に設置した。今後は文化財を紹介する解説板を計画的に修理、新設し、文化財保護、活用に努める。 ○ 博物館では、10月から約2ヶ月間、企画展「カムイのいる大地、アイヌ民族の歴史と文化」を開催し、1,235名の来館者があった。今後も企画展の内容の充実させるため、詳細な調査を行い、わかりやすい展示を心がけ、新たな企画に取り組んでいく。
<p>⑮人権教育・人権啓発の推進強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学生・中学生を対象として人権子ども会を実施し、学習や体験活動を通して人権啓発の充実あるものにすることができた。今後も継続していく。 ○ 本年度、地区懇談会は学校行事と連携したことにより地域の方々が生徒と一緒に受けることのできる講座の開設となり参加者の大幅な増に繋がった。

取組・事業の状況	主な実施事業	関係総予算額	評価
	特別支援員 (なかよし学級補佐)	千円 16,778	小学校6校に10名、中学校に4名の特別支援員を配置し、支援を要する複数の児童生徒に対し、教育的効果を上げた。
	基礎学力実態調 (小・中)	866	基礎学力の実態調査を行ったことにより、児童生徒の学力の状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てている。
	学習アシスタント (各学校2回×35週)	1,140	学習アシスタントを各学校へ派遣し基礎学力の向上個々に応じた学習指導の充実を図った。
	図書購入 (小・中)	2,085	図書充足率100%を目指して、学校図書の整備を図ることができた。
	スクールソーシャルワーカー派遣	3,120	いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援するスクールソーシャルワーカーの配置を行った。
	町研究指(古月小発表)	918	毎年指定される学校が研究発表を行うことで、児童の基礎学力の向上及び教職員の資質向上の推進に貢献している。
	学校教育施設工事 (小・中・高)	11,804	小学校では、新延・剣南小学校会議室等の床面改修工事、豊翔館では受電設備の取り換え工事等を行った。
	学校教育施設 除草業務委託	18,243	小・中・豊翔館の除草業務等の業務委託を行った。
	学校教育施設修繕 (小・中・高)	17,624	小学校6校、中学校、豊翔館の施設の修繕を行うことにより、施設環境の整備に努めた。
	子どもフェスタ くらべ	53	子どもたちが企画・運営を行うことにより、一人ひとりの個性が發揮でき、仲間との連帯感が生まれる等、効果が現れている。
	社会教育施設修繕	46,110	体育館施設・公民館施設・文化財・博物館などの、維持管理についても適切な業務委託契約を締結し施設管理を行う。

取組・事業の状況	施設管理委託	23,805	厳しい財政事情の中、施設委託の経費節減に努める。
	文化連盟育成補助	400	前年度と同様に、文化連盟の会員は、ここ数年高齢化が進み、活動が衰退する傾向にあり、後継者の不足と若い人材の確保が早急の課題である。
	自治公民館育成費補助金	895	各自治公民館の活動状況を確認するため、45公民館にアンケートを実施した。今後はこれらのアンケート結果を参考にして、自治公民館活動の支援に努める。
	青少年育成費補助	1,040	地域と学校が連携して行う活動である。今後も継続活動を行う必要がある。
	子ども会育成補助	160	子ども会連絡協議会が主体となって、地域の子ども会活動の指導を行っているが、子どもが年々減少している中、時代に対応した子ども会活動を支援していくことが必要である。
	スポーツ推進委員	360	スポーツ推進委員は各体育行事の普及活動に尽力していただいている、町民の健康増進の観点から不可欠な存在である。
	町体育協会補助	911	町体育協会は町内で活躍するスポーツ団体に支援を行っており、今後においても必要である。
	文化財保護団体助成	405	文化財保護団体は地域の歴史資産や伝統芸能を継承する重要な役割を持っており、今後においても重要な団体であるため、各団体に補助金支給し、文化財保護活動を支援する。
	人権・同和問題担当者啓発冊子・研修会講師謝金等	1,618	人権問題地区懇談会は、同和問題をはじめとしたあらゆる差別を根絶するために重要な事業であり、本年度は、学校行事と連携したため参加者増が図られた。
	少年期啓発の人権・体験学習活動講師謝金等	816	人権子ども会において、異年齢の子ども同士が人権学習活動・体験学習活動に取り組むことにより少年期の人権啓発が高められた。